

監査報告書

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1、監査の方法の概要

私たちは、理事会等の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査すると共に事業の報告を求めました。

また会計帳簿の調査を行い、財産目録及び財務諸表、即ち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表について検討いたしました。

2、監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 財務諸表は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成26年5月23日

社会福祉法人 音更晩成園

監事 石田 秀 誠



監事 菊地 勝 春

